

県内企業と共に地域活性化に挑む「地域おこし協力隊」を新たに導入 副業協力隊（“企業連携型”地域おこし協力隊）受入企業を募集

県では、地域おこし協力隊の制度を活用して、県外の人材を「副業協力隊（“企業連携型”地域おこし協力隊）」として委嘱し、挑戦に意欲的な県内企業に派遣し、協業することで、地域の課題解決や地域活性化に資する事業が創出されることを目指す新事業を今年度から開始しました。

本日 5 月 24 日から、ホームページにて、協力隊受入企業の募集を開始しましたので、報道関係の皆様には、告知にご協力いただきますようお願いいたします。

（ホームページ）

https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/hukugyouyouryokutai_kigyoubosyu_r5.html

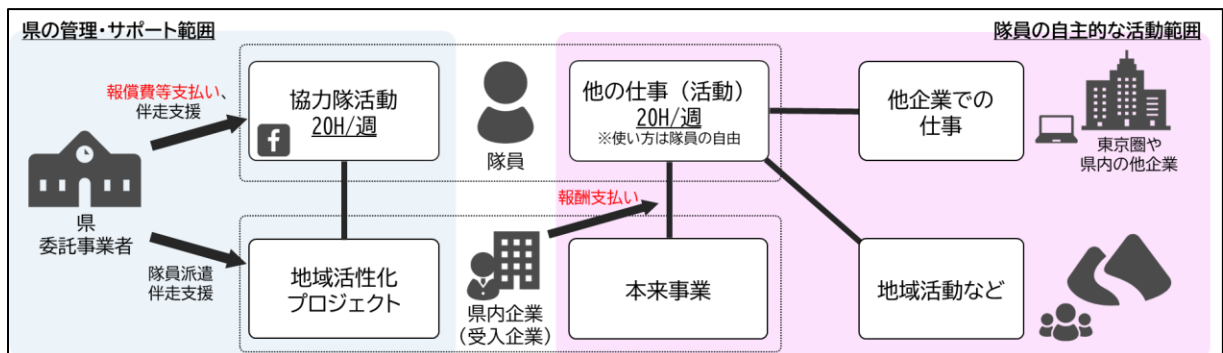
■ 副業協力隊（“企業連携型”地域おこし協力隊）とは

副業協力隊とは、他の仕事を持ちながら、副業として、受入企業と連携した協力隊活動を週の半分（20時間）程度行う“企業連携型”の地域おこし協力隊のこと。

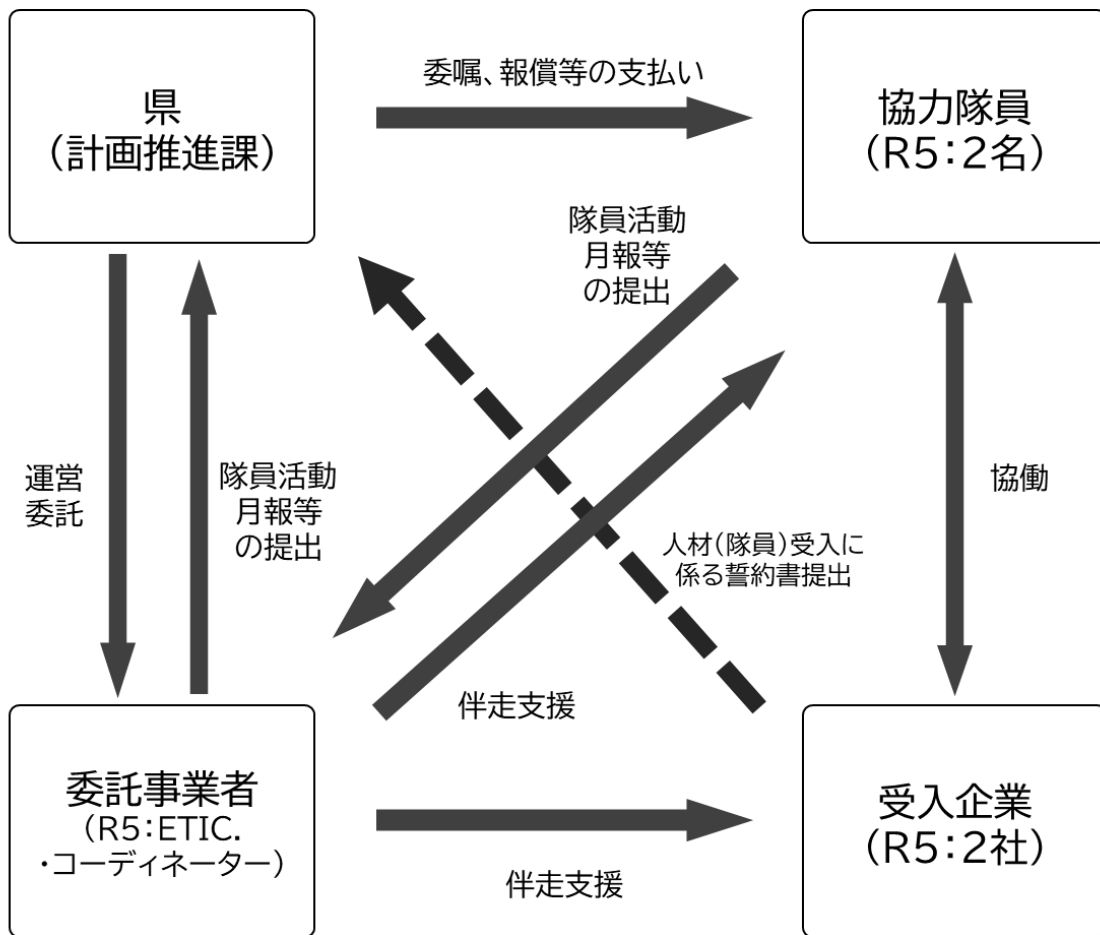
県が委嘱し、隊員は、主に次の2つのミッションに取り組む。

- ・ 受入企業と協働して、地域における新たな事業の創出や課題解決に資する「地域活性化プロジェクト」に取り組む
- ・ 自身の隊員としての活動（県内企業との協働、茨城での副業ライフの様子）を、SNS等を活用して県内外へ発信する

隊員は、協力隊活動以外の時間の使い方を自主的に決定できる。受入企業は、隊員に、受入企業と隊員間の合意に基づき、地域活性化プロジェクト以外の自社業務を行ってもらうことも可能。（この場合、当該業務に対し発生する報酬は受入企業が負担をする。）



■ 事業スキーム



■ 本事業の特徴

① 本業で専門的なスキルやノウハウを有する人材が参画

本事業の委嘱する隊員の人物像は、東京圏の大企業等で活躍する若者であり、隊員は、本業で培ったスキルやノウハウを活かして協力隊活動に取り組みます。新商品開発や広報・PRなどのマーケティング、人事戦略や事業計画の策定など、各分野に特化した知見を有する人材の応募を想定しています。

② 初めての副業受入、協力隊受入でも安心の「コーディネーター」によるサポート

受入企業には、初めての副業人材、協力隊活用でも安心して取り組むことができるようコーディネーターが隊員の任期中、伴走支援します。

(支援内容)

- ・ 隊員と連携するための仕事の切り出し
- ・ 募集要項の作成
- ・ 人材の選考・採用時のサポート
- ・ 活動期間中の相談対応 など

■募集概要

◎応募対象企業

県外人材との協働により、地域における“新たな事業の創出”や課題解決に資する「地域活性化プロジェクト」に取り組もうとする茨城県内の企業

※令和5年度の募集企業数は2社を予定。隊員は1社に対し1名を配置する予定。

◎応募内容

応募企業は、下記3つの点を満たすプロジェクトを作成の上、参画申請書を提出すること。

- ① 単なる人員不足の補填ではなく、新事業へのチャレンジなど“新たな挑戦”に関わるもの
- ② 事業に取り組むことによる成果が、地域の課題解決や活性化につながる内容であるもの（公益性が高いもの）
- ③ 隊員には最長3年間の任期があるため、複数年の期間で取り組むことができる（事業を展開できる）もの

◎受入企業募集期間

2023年5月24日（水）～6月13日（火）

◎応募資格

- ・受入企業数：2社
- ・対象となる企業（応募資格）

①	茨城県内に登記しており、活動の拠点を置く企業等であること
②	経営者か同等の裁量を持つ方が、受入担当者・窓口となること
③	担当者がプロジェクトに比率高く（週2,3時間程度）コミット可能であること
④	事業活動を通じた地域課題解決や地域活性化に関心があること
⑤	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
⑥	茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと
⑦	地域おこし協力隊の制度について理解し、本事業の趣旨に賛同すること

◎プログラム参加費用

参加費：無料

※ 隊員との地域活性化プロジェクト推進に関わる経費（隊員が受入企業や打ち合わせ場所等まで移動するための交通費（車両や燃料費、公共交通機関運賃等）、通信運搬費や事業実施に係る損害保険・賠償保険など、企業の実施するプロジェクトにおいて通常必要となるもの）については、受入企業の負担となります。

■受入企業募集専用WEBサイト

https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/hukugyouyouryokutai_kigyubosyu_r5.html

※プログラムの詳細はこちらのページからご確認ください。

■事業受託・運営

NPO法人ETIC.（エティック）

<https://www.etic.or.jp>

1993年設立、2000年にNPO法人化。日本初の長期実践型インターンシップの事業化や若手社会起業家への創業支援を通じこれまで約12,500名の若者たちが変革・創造の現場に実践者として参加、1,900名を超える起業家を輩出。

■問い合わせ先

茨城県政策企画部計画推進課移住推進G

（担当：澤田、高木 TEL:029-301-2536）